

BASE Vol.65

実践的基礎知識 月次レポート編(1) <月次レポートとは? >

2018/02/22

月次レポートとは?

投資信託の運用状況を知る方法のひとつに「月次レポート」の確認があります。月次レポートとは、各ファンドの1ヶ月間の運用状況やポートフォリオの状況などをまとめたレポート(適時開示資料)であり、各運用会社のホームページ上などに掲載されています。

月次レポートとは?

既に保有していたり、購入を検討している投資信託の運用状況を知る方法のひとつに「月次レポート」の確認があります。月次レポートとは、各ファンドの1ヶ月間の運用状況やポートフォリオの状況などをまとめたレポート(適時開示資料)であり、各運用会社のホームページ上などに掲載されています。

投資信託協会では、運用会社が月次レポートで行う「適時開示」の規則を定めています。こちらの協会規則では最低限、月次レポートに記載する項目が決まっています(図表1)。

加えて、月次レポートでは各社が自主的に投資家に開示すべきと考える項目やコメントなども記載されており、充実した内容となっています。したがって月次レポートを活用することで、運用状況や投資環境、運用会社の考える今後の見通しについて知ることができます。

投資信託の運用状況を把握するには「運用報告書」もあります。月次レポートは運用報告書に比べデータの更新頻度が高いため、タイムリーな情報を得ることができます。

図表1: 投資信託協会の協会規則に定められている適時開示項目

第5章 適時開示 第18条

委託会社は、その運用の指図を行う投資信託について、次に掲げる事項を当該委託会社のホームページその他の方法により適時開示するものとする。

(1) 株式投資信託にあつては、次に掲げる事項について、当該各号に定める内容を表示するものとする。

イ 当該投資信託の概要: 設定日、償還日、決算日並びに基準日の基準価額及び純資産総額等について表示するものとする。(適時開示を行うに当たり委託会社が任意に定めた当該適時開示の基準となる日をいう。)

ロ 基準価額推移のグラフ: 過去3年以上の期間について表示するものとする。表示に当たっては、税金控除前分配金込みなど、その計算根拠を明確にする。また、目論見書にベンチマークを明記している投資信託については、当該ベンチマークと比較して表示するものとする。

ハ 当該投資信託の期間別騰落率: 基準日の基準価額を基準とし、1年間及び3年間(設定日から3年未満の投資信託は、設定来の期間とする。)の期間の騰落率を表示するものとする。表示に当たっては、税金控除前分配金込みなど、その計算根拠を明確にする。なお、目論見書にベンチマークを明記している投資信託については、当該ベンチマークの各期間における騰落率を併せて表示するものとする。

ニ 費用に関する開示: 前記ロの開示に当たっては、当該投資信託の信託報酬率又は当該信託報酬率の変動する場合における基準日の直近の信託報酬率並びに当該基準価額が信託報酬率控除後のものである旨を注記する。なお、この場合、信託報酬額の表示に代えることもできるものとする。

ホ 分配金の実績: 過去3期以上の期間について表示するものとする。

ヘ 資産の組入れ状況: 当該投資信託の商品性格に応じて、資産構成、組入上位銘柄及び業種別比率等により当該投資信託のポートフォリオの状況を表示するものとする。

ト また、債券を主要投資対象とする投資信託で委託会社が当該投資信託の商品性格上適切と判断する投資信託については、組入債券の平均残存期間又はデュレーション等によりポートフォリオの状況を表示するものとする。

当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。

実践的基礎知識 月次レポート編(1) <月次レポートとは?>

月次レポートに記載されている項目(任意項目)

それでは月次レポートにはどのような項目が記載されているのでしょうか。海外の株式に投資をするファンドを例にご紹介いたします。まず、協会規則に定められたファンドの概要、基準価額の推移、ファンドの騰落率、費用、分配金実績(分配型の場合)、資産の組入れ状況(組入上位銘柄、組入上位業種、組入上位国)などが記載されています。

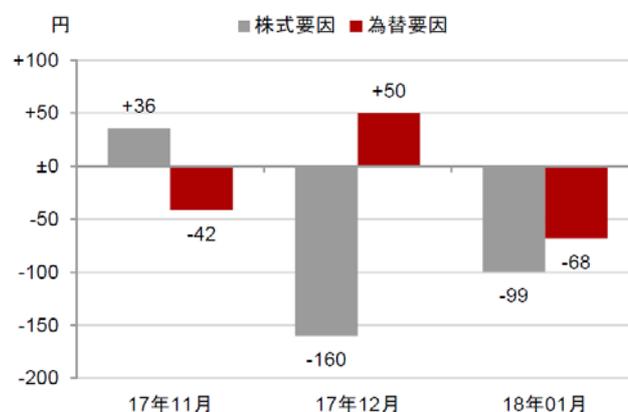
これらの情報に加えて、運用会社が任意で記載している項目として、基準価額変動の内訳、今後の運用方針などがあります(図表2)。基準価額の推移やファンドの騰落率を見ただけではどのような要因で基準価額が変動したか分かりづらいですが、基準価額の変動要因を見れば分配金や信託報酬(その他)以外に株式の要因なのか、為替の要因なのかを理解することができます。また今後のポイントを読むと、運用会社のマーケットに関する見通しや今後の運用方針なども確認できます。

このようにファンドの現状把握や今後の見通しを確認する上で、月次レポートは欠かせないものとなっています。

図表2:月次レポート記載項目例(任意項目)

	17年11月	17年12月	18年01月	設定来
基準価額	3,928円	3,764円	3,543円	3,543円
変動額	-60円	-164円	-221円	-6,457円
うち 株式	+36円	-160円	-99円	+6,126円
為替	-42円	+50円	-68円	-636円
分配金	-50円	-50円	-50円	-10,930円
その他	-4円	-4円	-4円	-1,017円

【ご参考】基準価額の株式要因と為替要因(月次)



今後のポイント

市場の不透明感が強い局面では財務体質が健全で、配当や利益の安定成長が期待できる銘柄に注目です。

中長期的には、電力などの需要拡大や価格上昇が予想されており、世界の公益セクターの事業環境は良好との見方には変わりありません。

米国では追加利上げが見込まれています。日欧では金融緩和を継続していますが欧州中央銀行(ECB)などは出口戦略を模索しており、今後主要国では金融政策から財政政策へのシフトが想定されます。長期金利の急上昇は配当利回りの相対的な魅力を低下させ、金利負担増となることなどから公益企業の株価にマイナス要因となりますが、規制下の公益事業では金利負担コストはタイムラグはあるものの公共料金に反映でき、景気の回復は増益・増配をもたらす株値の押し上げ要因となります。このため金利上昇による株値の調整は投資機会とみています。また世界的な景気回復によるエネルギーをはじめとした物価の上昇も想定されるため、物価の上昇をより料金に転嫁し易い事業比率の高い企業や物価上昇率を上回る増配を目標に掲げている企業などに注目していきます。

新興国の公益株式に関しては、景気に底打ちの兆しが見られることから投資機会と捉え、事業地域の規制環境が良好な銘柄などに注目し、慎重に銘柄を厳選して投資を行っていく方針です。(※将来の市場環境の変動等により、上記の内容が変更される場合があります。)